



沖縄県後期高齢者医療広域連合告示第16号

沖縄県後期高齢者医療広域連合規約第8条の規定により、沖縄県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙を次のとおり行う。

平成19年12月3日

沖縄県後期高齢者医療広域連合事務局長 榊 原



記

1 選挙する議員の選挙区及び人数

- (1) 選挙区 渡嘉敷村、座間味村、粟国村、渡名喜村、
南大東村、北大東村、久米島町
- (2) 選挙する人数 1人

2 候補者推薦届出の受付期間

- (1) 日 時 平成19年12月17日(月)から同月19日(水)まで
- (2) 場 所 うるま市石川庁舎3階 沖縄県後期高齢者医療広域連合事務所
- (3) 受付時間 午前9時00分から午後5時00分まで